

地域密着型金融の取り組み状況について

平成24年度
北洋銀行

目次

1. 地域密着型金融推進の位置付け	2
2. 平成24年度における主な取り組み	3
3. 平成24年度における数値実績	4
4. 企業のライフサイクルに応じたコンサルティング機能の発揮	5
5. 地域の面的再生への積極的な参画	6
6. 成長分野支援の取り組み		
(1) 農業・食品産業支援	7
(2) 観光振興支援、青函圏支援	8
(3) ものづくり産業支援	9
(4) 海外ビジネス支援	10
(5) 医療福祉分野、再生可能エネルギー分野への支援	11
7. 事業承継支援の取り組み	12
8. 平成25年度の取り組み方針と数値目標	13

1. 地域密着型金融推進の位置付け

- 「地域密着型金融の推進が、当行の成長戦略の根幹」と位置付け、平成23年度よりスタートしている「中期経営計画」と「経営強化計画」に掲げた施策と目標を着実に履行することで、お客さまの企業価値向上と地域経済の活性化に取り組んでおります。

平成25年度

お客さまの企業価値向上
地域経済の活性化

○地域密着型金融のビジネスモデルを確立

⇒ 中長期的・組織的な推進態勢の構築、
リレバン表彰制度など、各種施策の組織内への浸透と定着化

平成24年度

○成長分野支援と各種ソリューションの展開

⇒ 本業支援に向けた個社別の最適なアプローチの実施、
外部専門機関との連携強化

平成23年度

○計画達成に向けた態勢の構築

⇒ リレバンを担う人材の育成、
取り組みの実現に向けた経営資源
の最適化

地域密着型金融の推進

★ 「新中期経営計画」「【変革の加速】～持続的成長の実現」

計画期間：H23年4月～H26年3月

★ 金融機能強化法に基づく「経営強化計画」

計画期間：H23年4月～H26年3月（第2次計画期間）

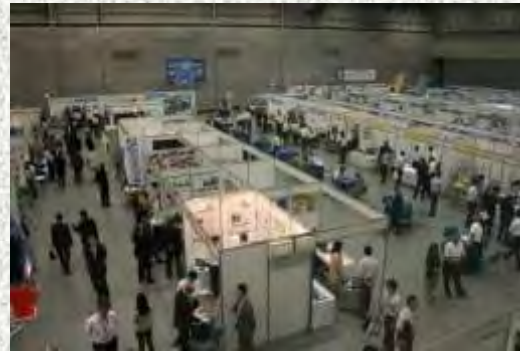
2. 平成24年度における主な取り組み

- 当行は、「ものづくりテクノフェア」など各種商談会の実施、「海外ビジネスセミナー」の開催など、お客さまのビジネス支援に向けて幅広い取り組みを行っております。
- 平成24年度においては、従来からの取り組みに加え、青森銀行との連携協定による青函を基軸とした両地域の活性化、中国の大連銀行に続き、アジア3カ国の銀行との連携による海外ビジネス支援強化など、お客さまの成長分野支援と地域の面的再生支援に積極的に取り組みました。

「市民医療経営セミナー」の開催(H24/4)



「北洋銀行 ものづくりテクノフェア」の開催(H24/8)



「インフォメーションバザール」の開催(H24/9)



青森銀行との連携協定を締結(H24/12)



「北洋銀行ドリーム基金研究開発助成金」の贈呈(H25/3)



青函圏観光プロモーションの実施(H25/3)



3. 平成24年度における数値実績

- 経営改善支援等の取り組みに係る数値目標については、5項目全体で計画1,686先に対し、実績2,057先となり、計画を371先上回りました。
- 経営改善計画の策定支援や、本業支援に向けたビジネスマッチング支援等の「経営相談・支援強化」、外部提携先を活用した「事業承継支援」に取り組んだことから計画を大きく上回る実績となりました。

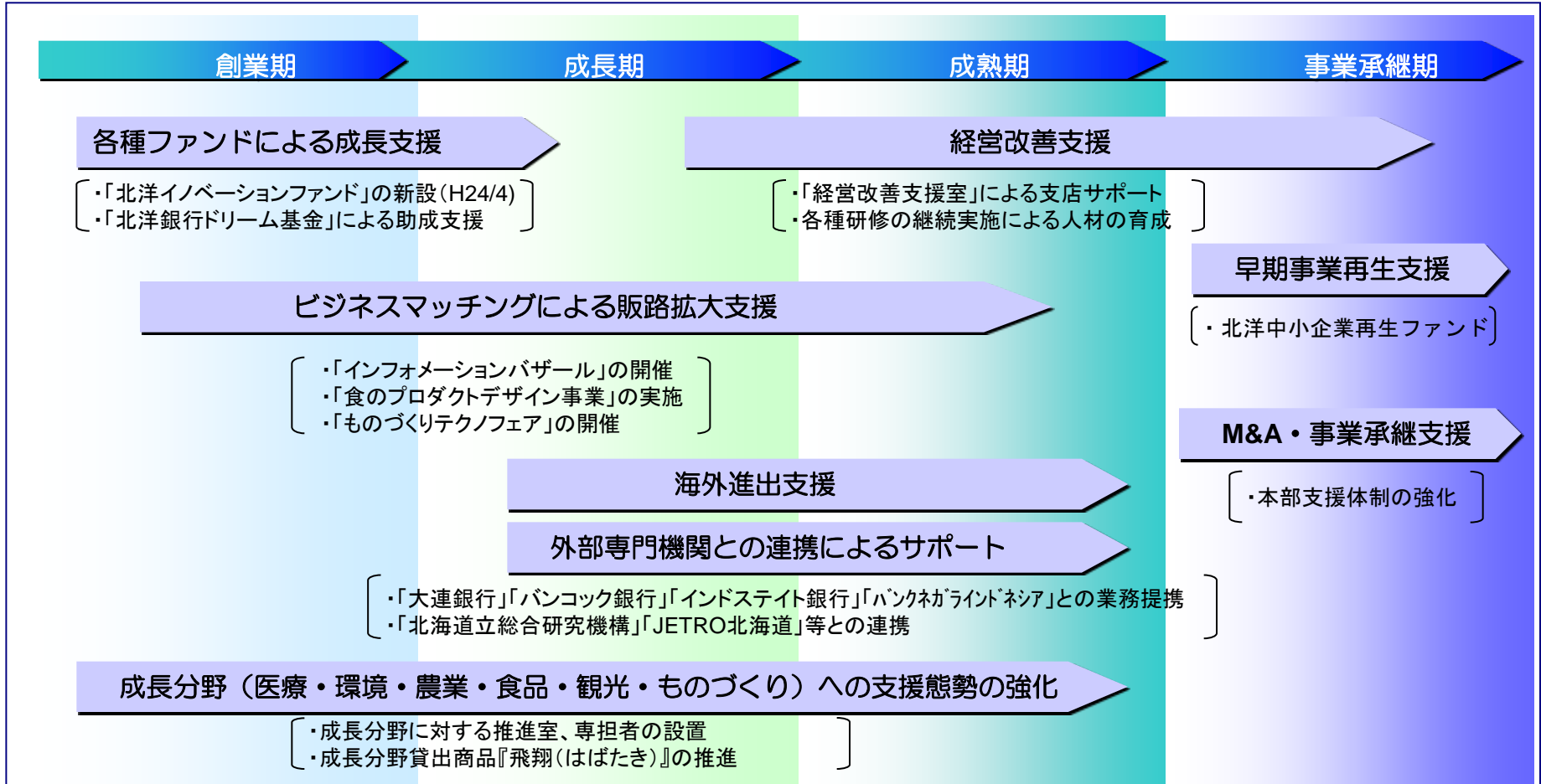
平成24年度の数値実績

(単位：先)

経営改善支援等の取り組み項目	計画	実績	計画対比
1 創業・新事業開拓支援	606	369	△237
2 経営相談・支援強化	637	855	218
3 早期事業再生	8	20	12
4 事業承継支援	192	547	355
5 担保・保証に過度に依存しない貸出	243	266	23
合計	1,686	2,057	371

4. 企業のライフサイクルに応じたコンサルティング機能の発揮

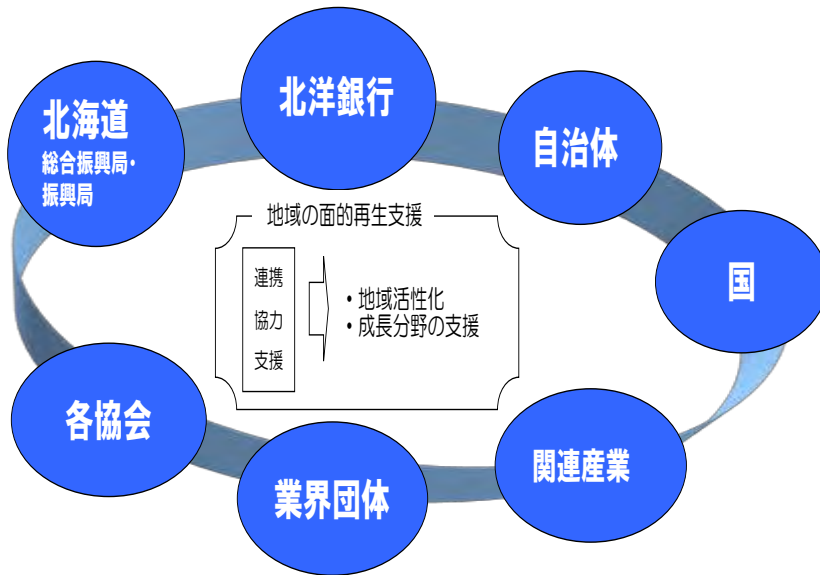
- お取引先企業のライフサイクル（創業期・成長期・成熟期・事業承継期）に応じた、様々なソリューションメニューを提供することで、ニーズに合わせたコンサルティング機能の発揮に取り組んでおります。
- ビジネスマッチングによる販路拡大支援のほか、創業・新事業を支援するファンドの組成、外部機関との連携強化により、新たな成長企業の創出に取り組みました。



5. 地域の面的再生への積極的な参画

- 地域の面的再生支援に向けて、道内の各自治体と連携協定を締結し、各自治体が手がける各種の事業に対し、積極的な連携協力を行うことで、地域経済の活性化に貢献しております。
- 北海道経済の持続的成長に向け、成長分野の支援を促進する態勢を構築しております。

経済活性化に向けた連携協力



☆地域経済の活性化に寄与することを目的として、各自治体等と連携協定を締結しました。

- ・ニセコ町 (H24/2)
- ・倶知安町 (H24/4)
- ・江別市 (H24/5)
- ・函館市 (H24/5)
- ・フードとかち推進協議会 (H24/6)

地域産業支援部

観光振興室

フードビジネス推進室

ものづくり・新事業推進室

H25/4 新規設置

青函産業振興室

国際部

アジアデスク

法人部

医療専担者

再生可能エネルギー専担者

事業承継支援専担者

地域経済の
持続的成長
に向けた
支援分野

観光振興

海外ビジネス支援

農業・食品産業

医療福祉

ものづくり・新事業

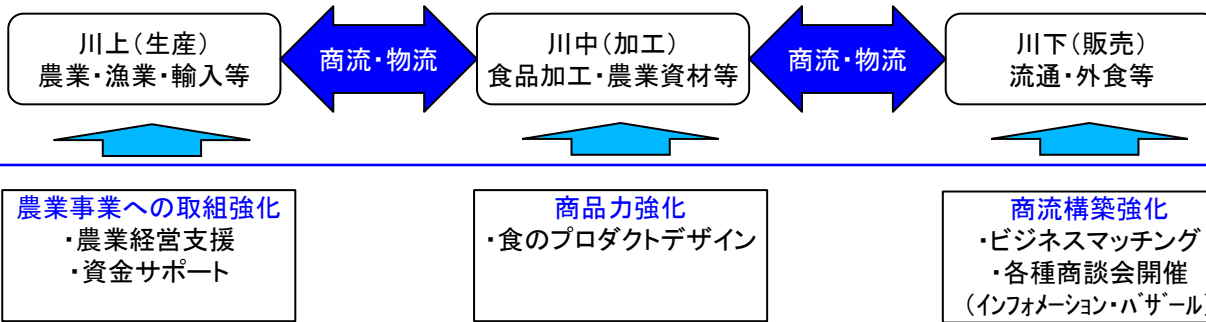
環境

事業承継支援

6. 成長分野支援の取り組み ～ (1) 農業・食品産業支援

- 北海道の基幹産業である農業・食品産業支援に向け、川上（生産）・川中（加工）・川下（販売）の各フェーズで最適なコンサルティング機能を発揮することにより、「道産食品の商品力強化」と「強固な商流構築」を支援しております。
- 北海道は日本で唯一「食」の国際戦略総合特区（フード特区）として指定を受けました（H23/12）。当行は、フード特区の推進機関である「フード特区機構」に人材を派遣しているほか、フード特区の金融支援制度の提案など、関係機関と連携してフードビジネスの育成・強化に取り組んでおります。

「農業・食品産業」をトータル支援



連携強化

道内企業

北海道・市町村

フード特区機構

フードビジネスの育成・強化

フード特区について (H23/12～)

1 目的

- 「札幌・江別エリア」「函館エリア」「帯広・十勝エリア」の3つのエリアが相互に連携を図り、食の生産性と付加価値の向上による国際競争力の強化を推進し、食産業による東アジアの海外需要の発掘を目指しております。

2 目標及び取組内容

- 農水産品・食品の売上増加目標額：1,300億円（輸出額・輸入代替額等）
※5年間（2012～2016年まで）の累計値
- 商品の付加価値向上、流通・販売体制の強化、国際競争力強化の視点に立った「食のバリューチェーン」の形成

札幌・江別エリア

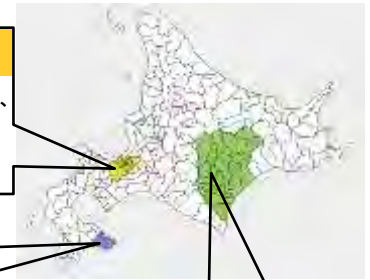
- ・大学研究機関が集積し、人材が豊富
- ・人口が200万人超であり都市機能が充実

函館エリア

- ・水産関連の大学研究機関が集積し人材が豊富
- ・豊富な水産資源

帯広・十勝エリア

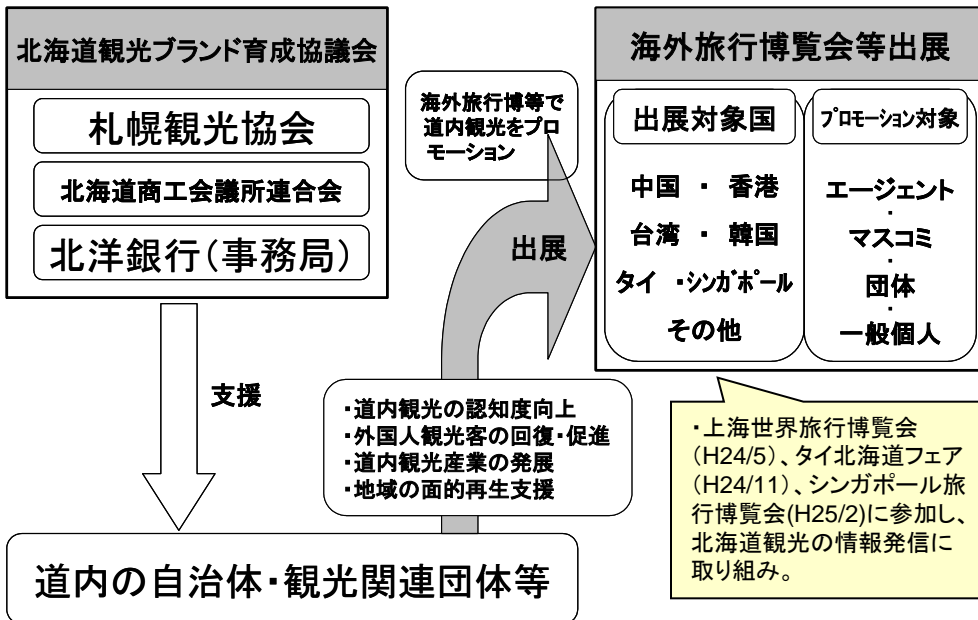
- ・農畜産関連の大学研究機関が集積
- ・大規模農業経営



6. 成長分野支援の取り組み ～ (2) 観光振興支援、青函圏支援

- 外国人観光客の誘致促進のため、(社)札幌観光協会及び(社)北海道商工会議所連合会と連携し、「北海道観光ブランド育成協議会」を設立しました(H23年11月)。当行は同協議会の事務局として、海外旅行博覧会に出展する自治体、観光協会などの観光関連団体を支援することで、道内の観光振興に取り組んでおります。
- 函館を中心とした道南エリアでは、平成27年度の新青森・新函館(仮称)間の北海道新幹線開業を控え、新幹線開業に係る食と観光を絡めた地域の面的再生支援に取り組んでおります。

北海道観光ブランド育成事業スキーム



青函圏(青森・函館)支援

○2015年度内の北海道新幹線開業を見据え、青函圏でのビジネス支援を強化。



＜具体的な取り組み＞

- ①青函産業振興室を設置(5名体制、うち1名は専担)
- ②青森銀行と連携協力協定締結(ATM無料開放実施済)
- ③函館・青森フェア(食材試食会)開催
- ④青函圏観光プロモーション開催
- ⑤ものづくりテクノフェアに青函ブース設置(H25/7)
- ⑥インフォメーションバザール(商談会) in Tokyoに青函連携コーナー設置、観光マッチング実施(H25/9予定)

【北海道新幹線の経済効果】

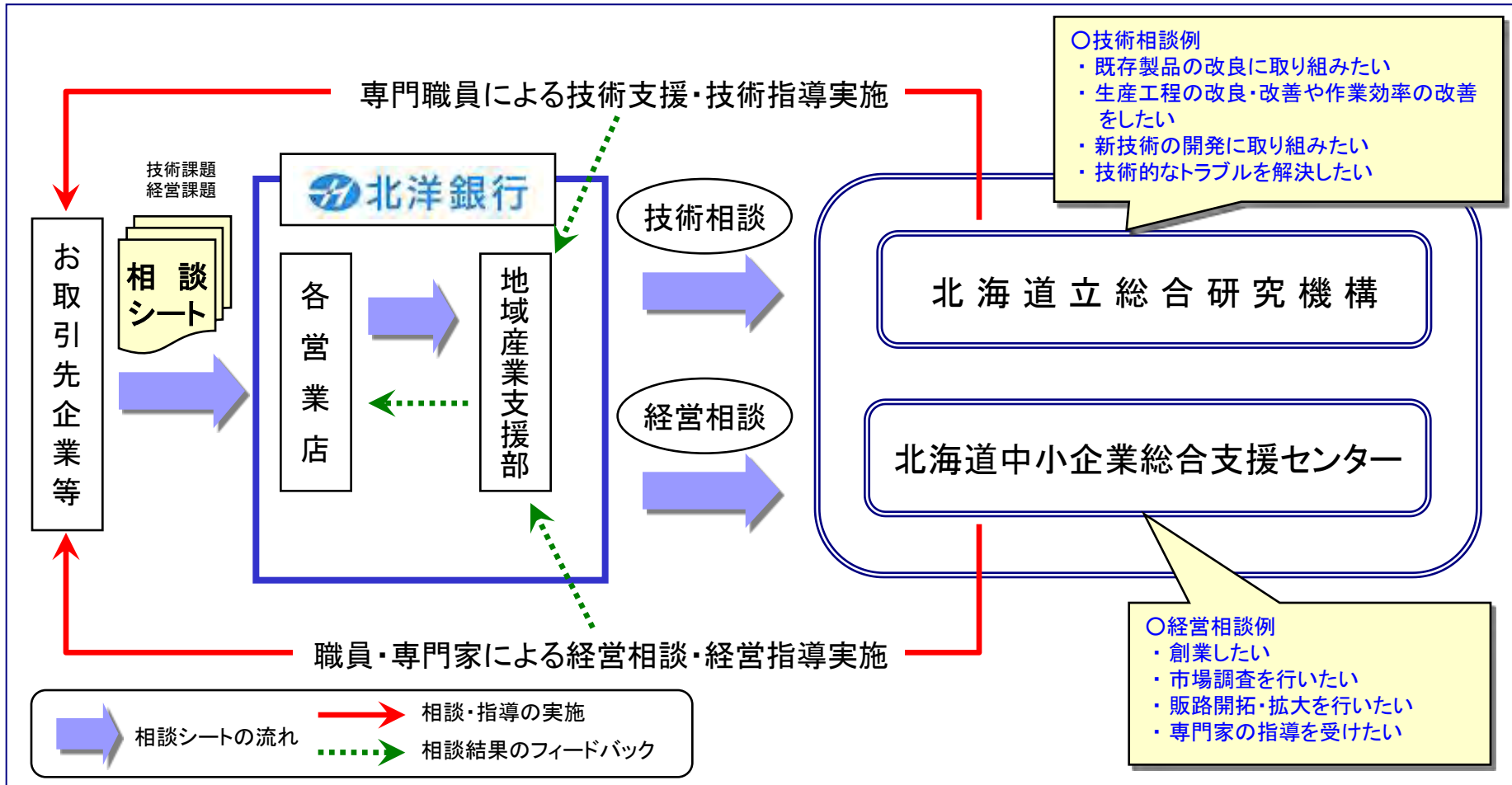
(億円)

	函館開業	札幌開業
建設中(建設期間総計)	4,901	25,436
開業後(年間)	120	1,443

※当行・野村総合研究所・北海道経済連合会調べ

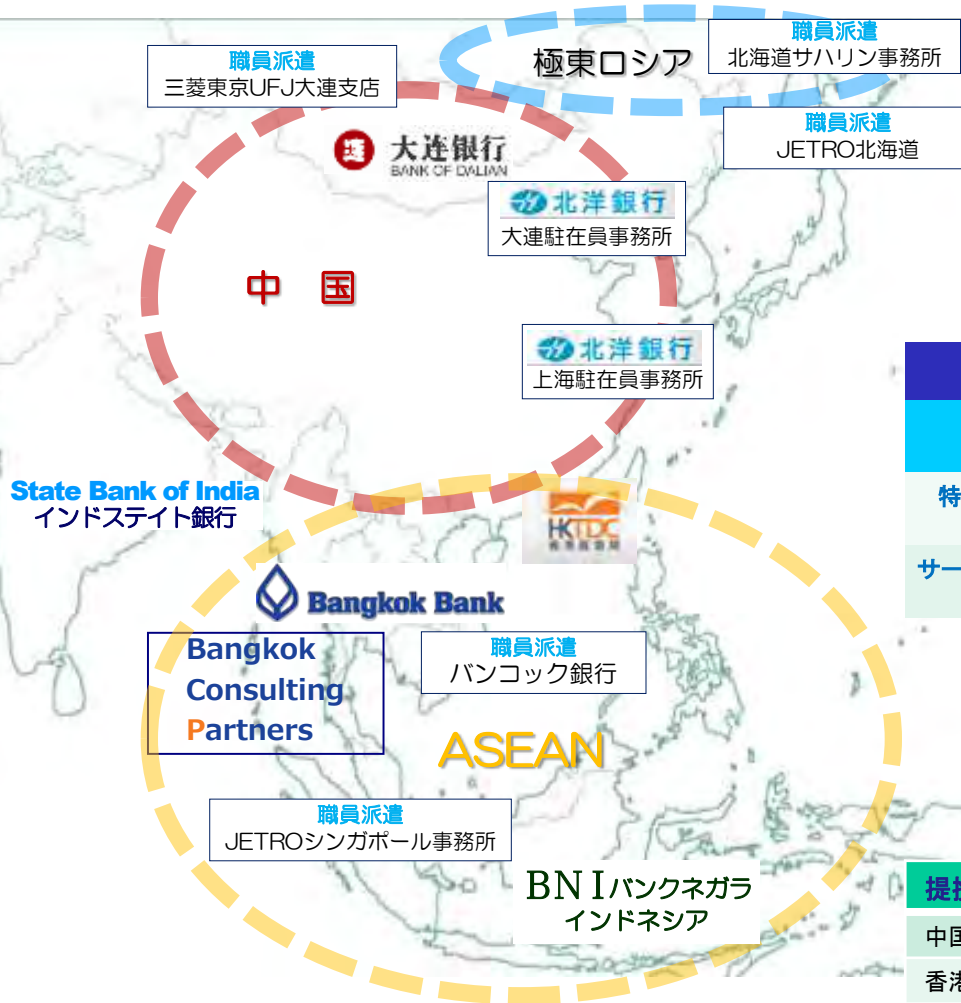
6. 成長分野支援の取り組み ～ (3) ものづくり産業支援

- お客さまの高度な技術相談・経営相談にお応えするため、「(独)北海道立総合研究機構」、「(財)北海道中小企業総合支援センター」と連携し、具体的な事業支援に向けたコンサルティング業務を開始しました。(H23年10月～)
お客さまが抱える課題を「相談シート」で把握し、外部機関を活用することで、専門的な課題解決に取り組んでおります。



6. 成長分野支援の取り組み ～ (4) 海外ビジネス支援

- 道内企業の海外ビジネス展開をサポートするため、国際部内にアジアデスクを設置しているほか、上海市・大連市に駐在員事務所を開設するなど、海外進出に向けた支援体制を構築しております。
また、外部機関との連携を図り、海外進出セミナーの開催や現地展示会等の参加サポートなど、ニーズに応じた支援を行っています。



地域	拠点/派遣先	提携金融機関
極東ロシア	北海道サハリン事務所	
中国	上海駐在員事務所 大連駐在員事務所	大連銀行
ASEAN アジア	JETROシンガポール事務所 バンコック銀行	バンコック銀行、インドステイト銀行 バンクネガラインドネシア

ASEANアジアにおける提携金融機関				
	大連銀行	バンコック銀行	インドステイト銀行	バンクネガラインドネシア
特色	大連最大地銀 国内36位	タイ最大	インド最大 国営商業銀行	インドネシア第4位
サービス	現地における預金口座開設、現地通貨融資、外国為替、資金決済法制度、各種規制、法人設立、市場開拓に有効な現地情報の提供			

提携する損害保険会社

東京海上日動火災保険、損害保険ジャパン、三井住友海上火災保険、日本興亜損害保険、あいおいニッセイ同和損害保険

提携する貿易関係機関
中国国際貿易促進委員会 大連市分会 香港貿易発展局

中国の提携政府機関
遼寧省、吉林省、黒龍江省 上海市、天津市、瀋陽市、大連市、青島市

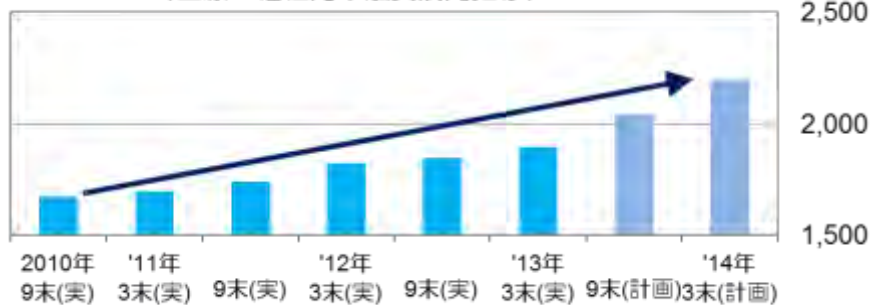
6. 成長分野支援の取り組み ～ (5) 医療福祉分野、再生可能エネルギー分野への支援

- 高齢化社会の進行に伴い、病院や福祉・介護施設の新たな設備投資や既存施設の建替・拡張などの需要が高まっていることから、平成22年10月より各エリアの中核となるブロック店を中心に医療担当者を配置し、病院など医療・福祉向け分野の取引推進に注力しております。
- 「太陽光発電」「風力発電」については今後成長が期待できる分野であり、平成24年度上期より、本部内に再生可能エネルギー専担者を配置し、営業店向けの案件検討マニュアルを作成するなど、発電事業への参入を検討されるお客さまに対してタイムリーな情報提供とアドバイスを行い、再生可能エネルギーの融資商材の取り込みを図っております。

医療・福祉分野への対応

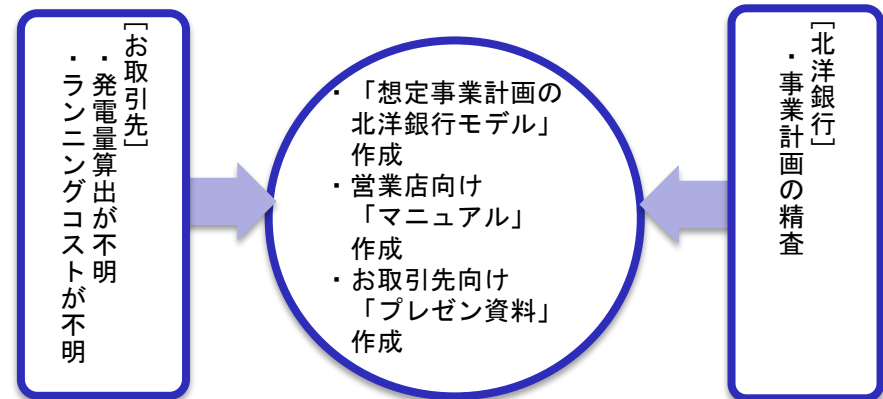
- 専門スタッフによるサポート
医療担当者14名（営業店10名、本部4名）を中心に医療機関等へアプローチを強化しております。
- 道内3医育大学との包括連携協定
医療・福祉分野は地域が持続的発展を遂げていくための重要な社会インフラであり、地域医療への貢献の観点から、道内3医育大学と包括連携協定を締結し、医療分野における連携事業の強化に取り組んでおります。

＜医療・福祉向け融資残高推移＞（億円）



再生可能エネルギー分野への対応

- 推進体制
「法人部」に専担者を配置し、本部渉外を積極的に実施しております。営業店には案件検討マニュアルを配布し勉強会の実施と合わせ、知識向上を図っております。また、お取引先向けに初歩的なメガソーラー事業に関するプレゼン資料を作成し取り組みを強化しております。



7. 事業承継支援の取り組み

- 経営者の高齢化や後継者不在などを背景として、事業承継に係るニーズが高まっていることから、「事業承継支援」を重要施策の柱の一つに位置づけて取り組んでおります。
- 事業承継対策は、地域経済の発展・維持に不可欠であり、セミナーの開催や、成功事例の全営業店共有など、お客さまとのリレーションシップと継続的なフォロー体制を構築しております。

STEP1 現状分析と課題の整理

- ・社長、オーナーを中心とした経営者層にインタビューをすることにより、事業承継スキームの選択に有用な情報を把握します。
- ・必要に応じて、株価の評価、事業用資産の評価等を実施します。

STEP2 シミュレーションの実施

- ・インタビュー結果をもとに、事業承継スキームのシミュレーションを実施します。
- ・具体的には、各シミュレーションのメリット・デメリットを説明し、方向性を固めていきます。
- ・必要に応じて、顧問税理士等との専門家とも意見交換し、調整を図ります。

STEP3 実行支援

- ・選択したスキームを実現するための支援を行います。

M&A

遺言信託

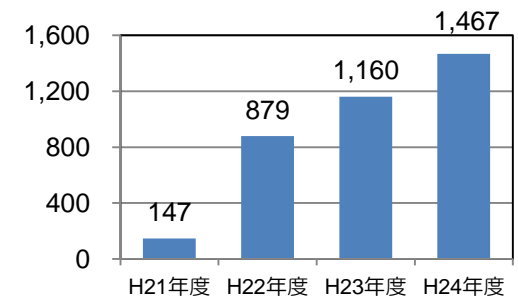
事業承継セミナーの実施



○取り組み内容

- ・事業承継・M&A専担者7名を配置し、より専門性の高い相談に対応するため、監査法人、コンサルティング会社、会計士など8先と連携し事業承継支援を展開しております。
- ・本部による渉外活動を積極的に展開するとともに、お客さま向けセミナーを平成24年度は年13回（うち中小企業家同友会など外部機関と連携したセミナーは5回）開催するなど、中長期にわたる支援をおこなっております。

事業承継本部渉外件数



8. 平成25年度の取り組み方針と数値目標

- お客さまとの日常的・継続的な関係構築により、個々の事業と経営課題をしっかりと把握し、経営課題への対応や販路拡大等の事業支援を通じて、「地域密着型金融」のビジネスモデルを推進し、北海道経済の活性化に貢献してまいります。
- 平成25年度における経営改善支援等の数値目標は以下のとおりとし、「中期経営計画」並びに「経営強化計画」の着実な履行により、目標の達成に取り組んでまいります。

平成25年度の数値目標

(単位：先)

経営改善支援等の取り組み項目		目 標
1	創業・新事業開拓支援	606
2	経営相談・支援強化	686
3	早期事業再生	8
4	事業承継支援	196
5	担保・保証に過度に依存しない貸出	244
合 計		1,740

※平成25年度の数値目標は昨年に引続き、「経営強化計画」に掲げた平成25年9月期及び平成26年3月期の数値目標を合計し、通年の目標と置き換えて設定しております。